

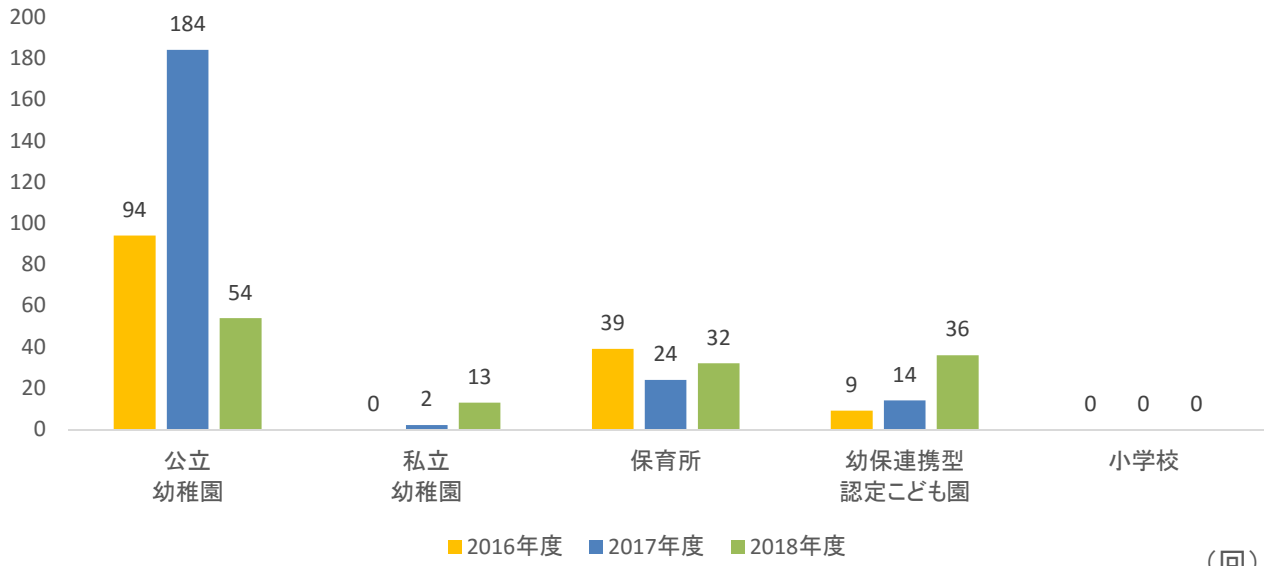
平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究
調査研究目的	幼児教育アドバイザーが認定こども園・幼稚園・保育所等を巡回して教育・保育内容等についての指導・助言等を行うことで、幼児教育の質の向上を図る。
調査研究課題	すべての子どもに質の高い幼児教育の提供を目指した「子ども・子育て支援新制度」の施行により幼児教育の提供体制の充実が図られてきているが、提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要がある。 幼児教育の質の向上のためには、保育教諭・幼稚園教諭・保育士の研修等による資質向上が必要である。本県の教員・保育士が互いの教育・保育を公開し、学び合う機会をもつことができている園等の割合は、約 8 割という状況であった（H28）。また、幼児教育が小学校以降の生活や学習の基礎となることから、接続を意識した小学校や中学校との連携が必要である。連携推進状況については、地域や施設によって差があるなどの課題がある。さらに、午後 10 時以降に就寝する子どもが本県では、依然として約 3 割であることから、家庭教育を支援する面での教諭・保育士等の質の向上も求められている。
実施期間	平成 28 年 5 月 31 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 11 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	熊本県教育庁教育指導局義務教育課

【基礎情報】

① 規模																	
人口			1,755,596(平成 31 年 1 月 1 日時点)														
② 幼児教育関連業務の担当部署																	
担当部署		義務教育課、子ども未来課			業務内容（業務分担）				研修企画、運営、連携・接続に関すること、幼児教育アドバイザー派遣（義務教育課） 研修周知、運営協力等（子ども未来課）								
一元化の有無		有			一元化の開始時期				平成 30 年 4 月 1 日								
一元化した部局		私学振興局の私立幼稚園担当部局と子ども未来課の認定こども園、保育所等担当部局が子ども未来課に一元化															
③ 幼児教育センター（H30 年度）																	
設置年度		平成 31 年度 4 月設置予定				設置形態											
設置場所						人数											
主な業務内容																	
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴								
幼児教育アドバイザー		3 名			賃金 3 名				元公立幼稚園長 3 名								
主な業務内容		○保育参観による助言 ○園内研修の助言 ○保護者会等の講師や支援 ○認定こども園、幼稚園、保育所等や小学校、中学校との連携についての支援 等															
派遣対象地域		県内全域															
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
71 園			31 園			97 園				530 園		5 園		- 園		342 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	27	43	-	-	31	-	-	97	101	429	-	5	-	-			

幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

1. 事業受託前の取組状況

本県では、平成15年度から就学前教育振興計画「肥後っ子がやきプラン」により就学前教育の振興・充実を図ってきた。特に幼児教育の質の向上に向けた取組については、各施設を所管する関係課と連携して、施設の種別を問わず研修の機会を提供してきた。しかし、県が実施する研修の形態として、園外における研修がほとんどで、教育・保育内容に関する園内研修については、踏み込んで指導・助言することはほとんどなかった。

2. 事業を受託した経緯

質の向上を図るため、行政・関係団体が実施する研修への参加を促していたが、職員が園外研修に参加する際の代替職員の確保ができないことから、参加が難しい園もあった。また、園内研修の実施については、研修の日程調整や時間確保、研修内容の選定など課題を感じている園も多かった。

本県では、小中学校を対照として、学級経営等の支援を行う支援員を一定期間に継続かつ集中して派遣する事業を実施しており、成果が得られていた。そこで、幼児教育においても一定期間に数日間継続して園にアドバイザーを派遣することにより、園のニーズに応じた計画的な指導や多様な助言等ができ、質の向上に向けた成果が得られると考えた。

3. 調査研究の目的及び内容

(1) 目的

幼児教育アドバイザーが認定こども園・幼稚園・保育所等を巡回して教育・保育内容等についての助言等を行うことで幼児教育の質の向上を図る。

(2) 内容

- ・幼児教育アドバイザーを県教育委員会に配置し、直接的に認定こども園・幼稚園・保育所等に派遣する体制の構築
- ・保育教諭・幼稚園教諭・保育士の質の向上や幼児教育と小学校教育との円滑な接続、保護者支援の充実を目指した幼児教育アドバイザーの活用の在り方
- ・幼児教育アドバイザーを活用した園内研修等の在り方
- ・効果的な園内研修の普及・啓発
- ・調査研究成果としての「園内研修ガイドブック」の作成

4. 3年間の取組・成果・課題

(1) 取組について

①実施目的

幼児教育アドバイザーが認定こども園・幼稚園・保育所等を巡回して教育・保育内容等についての助言等を行うことで、幼児教育の質の向上を図る。

②内容

- ・幼児教育アドバイザーを県教育委員会（義務教育課）に配置し、直接的に認定こども園・幼稚園・保育所等に派遣する体制の構築
- ・幼児教育アドバイザー配置数：3名
- ・活用方法：
 - ①保育参観等による幼児・保護者への対応や環境構成等の助言等
 - ②園内研修の助言等
 - ③認定こども園・幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携についての支援
 - ④保護者会等の支援
 - ⑤その他（職務監督するものが幼児教育の質の向上のため必要と判断した業務）
- ・申請方法：派遣を希望する園（申請）→義務教育課→（派遣）派遣を希望した園
- ・啓発：義務教育課実施の研修会等において説明、チラシをホームページに掲載、本事業の取組について県広報紙に掲載、各管内等で実施する幼・保等、小、中連携セミナーにおいて説明
- ・幼児アドバイザーの研修：
 - ※幼児教育アドバイザーの育成
 - 年間8回程度の義務教育課への勤務等により、園内研修や指導・助言の内容、方法等について研修を行い、幼児教育アドバイザーとして育成や指導改善を図る。
 - 研修の内容や実施方法等について
 - 多様なニーズに応じた研修の企画立案について
 - 「新 肥後っ子がやきプラン」と連動した研修の企画について
 - ・4月 幼稚園等新規採用教員・保育士研修

- ・ 5月 認定こども園・幼稚園・保育所等学習会
- ・ 6月 認定こども園・幼稚園・保育所等の園長等研修会
- ・ 7月 認定こども園・幼稚園・保育所等の教頭・主任等研修会
- ・ 8月 認定こども園・幼稚園・保育所等熊本県研究協議会
- ・ その他本課での打合せ、関係各課主催の研修等へ参加 等

③派遣方法

【平成28年度】

〈計画〉

- ① 1年間で3期（1期：6・7・8月、2期：9・10・11月、3期：12・1・2月）に分けて実施。
- ② 1園につき、1期中6～9回派遣
- ③ 派遣園数：27園（継続派遣）

〈成果〉

- ・ 派遣園において、教員・保育士が学び合う機会をもつことで、幼児教育の質の向上を図るきっかけの一つとなった。
- ・ 園内研修時間確保や代替職員の配置に苦慮している本県の園の現状から、夜間の派遣や休日なども含め、園の要望や園の実情にあった勤務形態で派遣することができた。

〈課題〉

- ・ 園のニーズに応じた派遣方法を工夫する必要がある。
- ・ 本事業について、園への周知をさらに行う必要がある。
- ・ アドバイザーに対する研修の機会を充実させる必要がある。

【平成29年度】

※主な変更点

- ・ 派遣方法（派遣園数、派遣回数、派遣月）の見直し
- ・ 公立幼稚園以外からの申請が少ないこと、アドバイザーからの助言等を受けたいが、継続派遣の回数はスケジュール調整等難しいという園の声等、現場のニーズに応じるため、申請に応じて1回派遣する単発派遣を新設
- ・ 熊本市を含む県内すべての施設を派遣対象

〈計画〉

- ① 1年間で3期（1期：5・6・7月、2期：9・10・11月、3期：12・1・2月）に分け、継続かつ単発な支援ができるようにする。
- ② 継続派遣：1園につき6時間勤務で12回、単発派遣：1回につき3～6時間勤務
- ③ 派遣園数：継続派遣18園、単発派遣18園

〈成果〉

- ・ 本事業への周知が図られてきたこともあり、継続派遣は、派遣予定数以上の申請希望が出てくる状態となった。
- ・ 単発派遣を取り入れるなど、派遣方法を改善したことで、事業所内保育所や私立幼稚園など、昨年度は申請のなかった園種からも派遣申請があった。
- ・ 幼児教育アドバイザーの研修内容・方法等の技術が、さらに向上してきた。
- ・ 園内研修に関する調査を行ったことで、園が抱える課題等の把握ができた。

〈課題〉

- ・ 継続派遣において、派遣予定数以上の申請があり、派遣できない園もあった。
- ・ 派遣園種が増えてきたものの、公立幼稚園以外の園種からの申請が少ないため、様々な園種に、より活用しやすい派遣方法等を工夫していく必要がある。
- ・ 本事業の成果を整理するとともに、その成果を県内の多くの園に普及していく必要がある。

【平成30年度】

※主な変更点

- ・ 派遣方法（派遣回数、派遣時間）の見直し
- ・ 継続派遣を希望したいが、行事等が多い時期などに12回の派遣への対応は難しいといった園の声や、申請園が増加し、派遣できない園も出てきたこと等から一園への派遣回数を減らし、派遣園数を増やした。また、年間を通じて助言してほしいという園からの声を受け、継続派遣に新たに年間派遣（9月～2月の期間に、年間6回程度派遣）を新設。

〈計画〉

- ① 1年間で3期に分け、継続かつ単発な支援ができるようにする。
- ② 継続派遣：各期派遣（1園につき5時間勤務で9回程度派遣）、年間派遣（1園につき5時間勤務で6回程度派遣）、単発派遣（1回につき3～5時間勤務）
- ③ 派遣園数：継続派遣21園程度（各期派遣18園、年間派遣3園）、単発派遣15園程度

・派遣園・回数
〈継続〉

	国公立 幼稚園	回数	私立 幼稚園	回数	認定 こども園	回数	保育所	回数	地域型保育 事業所	回数
H28	11	94	0	0	1	9	3(公) 2(私)	25 14	0	0
H29	15	175	0	0	1	12	0(公) 2(私)	0 24	0	0
H30	6	44	1	3	5	42	3(公) 1(私)	22 9	3	21

〈単発〉

	国公立 幼稚園	私立 幼稚園	認定 こども園	保育所	地域型保育 事業所
H28					
H29	9	2	2	0	2
H30	10	1	3	1(公)	2

※平成30年度については、
平成31年1月末現在決定分

※アドバイザー3名配置によるメリット・デメリット

アドバイザー1名が担当する派遣日数が多くなるため（1期に継続派遣27日程度+単発派遣に派遣）、アドバイザー1名当たりの負担は大きくなるというデメリットはあるが、派遣に関する状況の把握や、共通理解、情報共有が図りやすいこと、また特に継続派遣については、園との信頼関係を築きやすいというメリットがある。

・幼児教育アドバイザー派遣事業の成果等の検証

- ①派遣園アンケートの実施（H29、H30）
- ②派遣園訪問の実施（指導主事による派遣園訪問において、聞き取り等を行う。）

(2) 成果について

- ・市町村教育委員会や私立幼稚園・認定こども園・保育所等を所管する関係各課との連携による周知を行った。また、園長研修会や教頭・主任等研修会等、幼・保等、小、中連携セミナー等において、幼児教育アドバイザーの活用による質向上の普及を行った。
- ・単発派遣や年間派遣を取り入れるなど、派遣方法を改善したことで、事業所内保育所や私立幼稚園など、様々な園種からも派遣申請があった。
- ・園内研修に関する調査を行ったことで、園が抱える課題等の把握ができた。
- ・幼児教育アドバイザーの研修内容・方法等の技術が、年々向上してきた。
- ・幼児教育アドバイザーを、直接的に認定こども園・幼稚園・保育所等に派遣し、園内研修体制の構築を図ったことにより、保育教諭・幼稚園教諭・保育士の資質の向上や幼児教育と小学校教育との円滑な接続、保護者支援の充実に繋がった。
- ・幼児教育アドバイザーの訪問により、日々の保育を振り返り、園内研修を機能させる役割を果たすことができた。
- ・幼児教育アドバイザー派遣の成果を基にした園内研修プログラムの作成ができた
- ・本年度、本事業の成果を還元するための「園内研修ガイドブック」を作成し、県内の園に配付する予定である。

※〈園内研修ガイドブック作成について〉

H29 ・園長等研修会、教頭・主任等研修会において園内研修に係る実態調査を実施

- ・教頭・主任等研修会において、「園内研修の手法（参加型研修）」に関する研修実施（アンケート感想等により園のニーズの把握）
- ・事業成果物の内容検討
- ・研修プログラム案作成（義務教育課）
- ・アドバイザー派遣園において、「研修プログラム」を実施
- ・「研修プログラム」の改善、追加等

H30 ・「園内研修ガイドブック」原稿作成

- ・教頭・主任等研修会において、園内研修での工夫等について情報収集
- ・園内研修ガイドブック検討会議（2回実施）

※「園内研修ガイドブック」概要

本県の状況、アドバイザー派遣の実際、園内研修プログラム（例）等



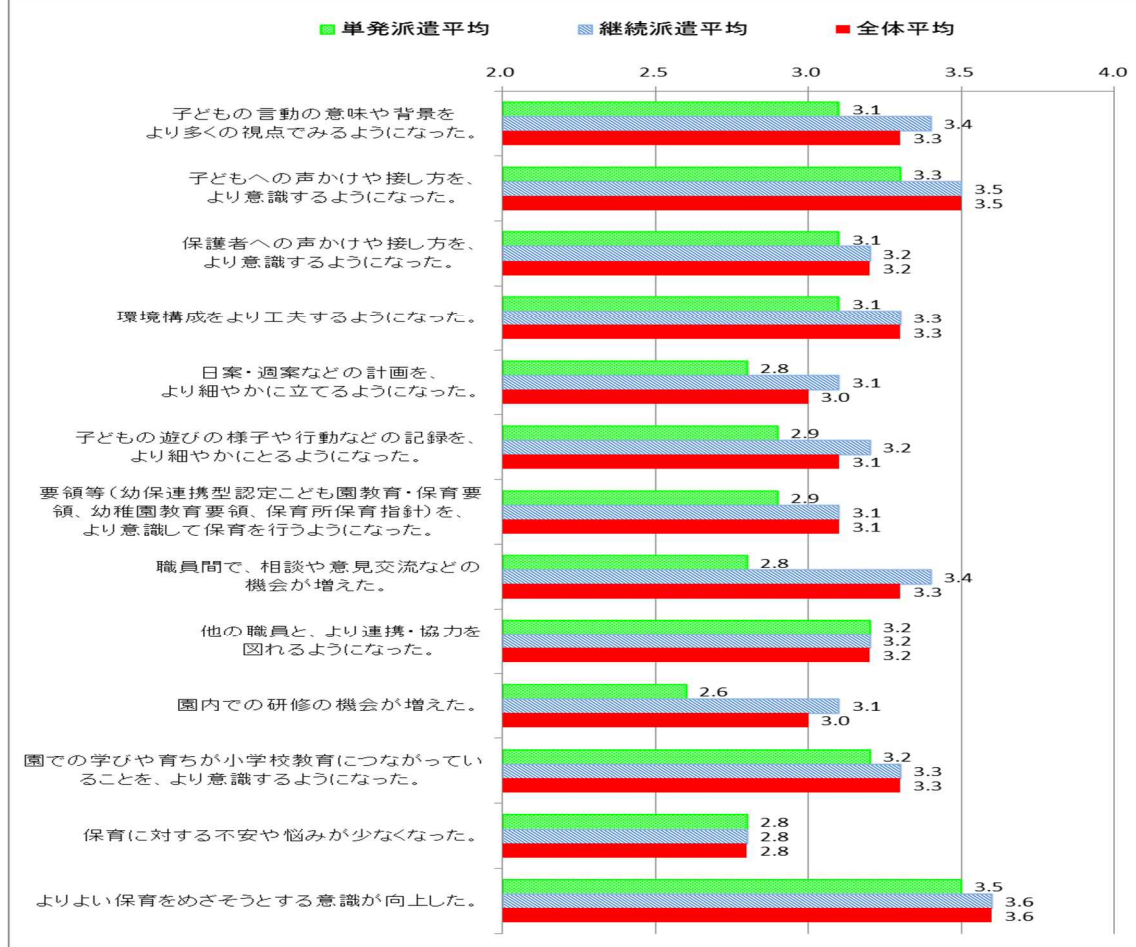
「園内研修プログラム」(例)より

- ・同一町内に継続して3年間派遣した幼稚園・保育園においては、町内での合同研修システムが構築され、域内の他の園との連携、小学校との接続を図ることに繋がっている。
- ・平成28年度、平成29年度に継続派遣を行った2市町において、市町村等独自に幼児教育担当指導主事が配置されるなどし、平成30年度から市町独自で管轄内の園に訪問している。
- ・特に、継続派遣による成果は大きく、派遣園アンケートの調査では、下記のような結果であった。
(次頁【平成29年度～平成30年度第1期派遣園アンケート「幼児教育アドバイザー派遣事業について」の調査結果から】参照)

- 「よりよい保育をめざそうとする意識が向上した」、「子どもへの声かけや接し方を、より意識するようになった」の項目については、特に成果がみられた。
- ほとんどの項目において、単発派遣よりも継続派遣において、成果が高かった。
- 「保育に対する不安や悩みが少なくなった」については、単発派遣、継続派遣のいずれにおいても低い結果となったが、アドバイザーの助言等により保育の視点が広がったことで、課題も見えてきたことなども一つの要因と考えられる。

- ・国公立幼稚園16園、私立幼稚園2園、公立保育所4園、私立保育所1園、認定こども園8園、地域型保育事業所5園に派遣した。目標数を満たしていない施設種もあったが、目標の合計36園に派遣することができた。

【出典】平成29年度～平成30年度第1期派遣園アンケート「幼児教育アドバイザー派遣事業について」の調査結果から



※とてもそう思う：4 そう思う：3 あまり思わない：2 全く思わない：1

〈アンケートの感想から〉

(単発派遣)

- ・園内研修の進め方への助言等をもらい、研究テーマに合った、職員の資質向上(幼児理解)につながる園内研修の在り方を考えるきっかけになった。
- ・他園の先生方とのグループディスカッションを行うことで、自分の保育の悩みや困っていることなどを出し合える場となり、とてもよい機会となった。

(継続派遣)

- ・保育のねらいを焦点化することを意識し、そこに向かうための準備や環境構成、言葉かけの大切さを再認識できた。
- ・定期的に指導していただいたことで、日々の自分の保育を見つめ直し、課題を捉えながら保育をすることができた。
- ・学校段階間の接続について、これまでの幼小連携に加え、小学校教育との円滑な接続を意識して保育をしなければならぬことが分かり、勉強になった。

(3) 課題について

- ・派遣園へ調査等を行い、成果と課題をより詳細に検証する必要がある。
- ・様々な園種がさらに本事業を活用しやすいように、派遣園への聞き取り等をもとに派遣方法等を検討し改善するとともに、関係課、関係団体とさらに連携を図り、啓発していく必要がある。
- ・本事業の成果をモデルとしながら、各市町村独自の体制づくりができるよう啓発・支援していく必要がある。
- ・「園内研修ガイドブック」の周知・活用を推進していく必要がある。
- ・目標指標について、
「教員・保育士が互いの教育・保育を公開し、学び合う機会をもつことができている園等の割合」
H27年度 93.0%→H30年度 98.4%、(目標値 100%)
「夜 10 時前に就寝する子ども(3歳～小3)の割合」H27年度 75.9%→H30年度 74.3%(目標値 77%)
であった。本事業により向上した項目もあったが、目標値に満たなかった項目については、引き続き取り組んでいく必要がある。
- ・関係部署との連携をさらに図り、事務の一元化に向けた計画を推進していく必要がある。

5. 事業終了後の展望

- ・本事業の3年間の成果等とまとめた「園内研修ガイドブック」を、県内の各認定こども園・幼稚園・保育所等に配付し、次年度の本県実施の研修会等における活用及び各園・所等における活用の推進を図る。
- ・関係部署との連携を図り、事務の一元化に向けた計画を推進し、幼児教育センター機能のさらなる充実を図る。また、市町村において域内全体の幼児教育の質向上及び担当部局の教育・保育内容面に係る事務の一元化等の体制づくりを構築できるよう、モデル市町村における実践的な研究を行う。